

## 8月は食品衛生月間です！ パネル展示や合同巡回指導などの事業を行います

食品衛生に関する知識の普及・啓発による食中毒発生の未然防止と衛生管理の向上を図ることを目的に、毎年8月の1か月間を「食品衛生月間」と定め、全国的に事業が実施されます。

本市においても、パネル展示や合同巡回指導などの事業を行います。

### 1 内容

#### ○食品衛生に関するパネル展示

日時:8月1日(火) 8時30分～16時  
場所:岡山市役所本庁舎1階 市民ホール  
内容:食品衛生に関するパネル展示  
食品衛生に関する啓発資材の配布



#### ○食品衛生監視員・食品衛生指導員の合同巡回指導

食品衛生監視員(岡山市保健所)及び食品衛生指導員(岡山市食品衛生協会)が合同で、食品関係営業施設に対して食中毒予防を目的とした衛生指導を行います。

##### ◆出発式

日時:8月1日(火)14時(13時30分集合)  
場所:岡山市役所本庁舎1階 市民ホール  
巡回場所:さんすて岡山(北区駅元町)

#### ○図書館における関連書籍展示

期間:8月1日(火)～8月31日(木)  
場所:中央図書館(北区二日市町)、幸町図書館(北区幸町)  
西大寺緑花公園緑の図書室(東区西大寺南一丁目)  
内容:食品衛生、食の安全に関する書籍を関連展示  
食品衛生に関する啓発資材の配布

#### ○デジタルサイネージによる広報

期間:8月1日(火)～8月31日(木)  
場所:岡山駅東西連絡通路フラッグ、岡山駅東西連絡通路壁面  
岡山駅南地下道路壁面のデジタルサイネージ、各区役所



○岡山市食品衛生協会による事業

期間: 8月1日(火)~8月31日(木)

内容: 路面電車内パネル掲示による食中毒防止の広報

食品衛生指導員が、市内飲食店を巡回し啓発資材の配布及び注意喚起

## 2 その他

---

現在、岡山県下に食中毒注意報が発令されています。(発令日: 令和5年6月12日)

食中毒が多発する時期です。手洗いの励行(調理前、食事前、用便後)、食品の冷蔵保管、食品の十分な加熱(75℃で1分間以上)を徹底して食中毒を予防しましょう。

### 【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 三瀬・木下 直通086-803-1276 内線5765・5766・5767